



2019年6月11日

サンワコムシスエンジニアリング株式会社

女性活躍推進法認定マーク『えるぼし』を取得

サンワコムシスエンジニアリング株式会社（本社：東京都杉並区、代表取締役社長：坂本繁実）は、2019年5月28日付で『えるぼし』企業として2段階目の認定を厚生労働大臣から受けましたのでお知らせいたします。

『えるぼし』企業の認定は、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業について、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。

認定は、基準となる5つの評価項目（採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース）のうち、満たす項目数に応じて3段階に分かれています。今回当社は4つの項目（採用、継続就業、労働時間、多様なキャリアコース）を満たし、2段階目を取得いたしました。

当社では、2016年より3カ年の行動計画を策定し、女性活躍の実現に向けてさまざまな取り組みを実施してまいりました。今回の『えるぼし』取得は、これらの活動が評価されたものです。

今後も、女性活躍の推進を図りつつ、社員一人ひとりが多様なワークスタイルを確立し、仕事と生活を両立できるために必要な働きやすい職場環境の整備、推進に取り組んでまいります。



認定マーク「えるぼし」（2段階目）

■本件に関するお問い合わせ先

サンワコムシスエンジニアリング株式会社

総務人事部

TEL:03-6365-3111